



藤企収第382号

平成29年1月5日

一般社団法人日本建築学会関東支部

支部長 井上勝夫様

藤岡市長 新井利明



旧多野会館保存活用に関する要望について（回答）

平成28年11月22日付けで藤岡市長あてに旧多野会館の保存活用に関するご要望をいただきましたが、旧多野会館は文化財として指定がされていないこと及び保存活用には多大な経費を要することから、旧多野会館を保存活用する計画はありません。

事務担当

藤岡市役所 企画部 企画課

電話0274-40-2424

平成29年1月5日

一般社団法人 日本建築学会関東支部
支部長 井上勝夫 様

多野藤岡農業協同組合
代表理事理事長 浦部正義

「旧多野会館」の保存活用に関する要望書について（ご回答）

拝啓 時下ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より組合事業につきましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、過日頂戴いたしました標記要望書ならびに見解書におきまして、当建物の歴史的背景や建築史的な評価など大変貴重なご進言を賜りまして誠にありがとうございます。

貴会のご意見にもあるとおり、藤岡市の近代史を支え、地域行政の諸団体や産業組合の事務所として使用された建物である事を改めて認識が出来ました。重ねて感謝を申し上げます。また藤岡市教育委員会よりも記録保存措置のお願いも賜っており、その後行政や組合員の意見等を参考に協議を重ねさせて頂きました。

平成25年までは当農協の本店として使用していましたが、平成23年3月の東北大震災の時は、窓ガラス落下・屋根瓦のズレや落下など、職員も大変怖い思いをしており、その後建物の老朽化を考慮しながらも、存続を検討致しました。しかし費用等の問題もあり、本店を新築移転した次第であります。

この機会に、再度、可能な限りの保存活動と、それに伴う保存費用を検討しましたところ、当組合の限界をはるかに超過しており、甚だ残念ではありますが、現状では「保存は困難」という結果に至りました。また、再び起こり得る大地震を鑑みますと、人的な被害や近隣地域の皆様にも甚大な被害が及ぶ事も想定されます。したがって当組合としては早急な解体を進めさせていただきたく存じます。

なお、専門的な資料保存措置には全く適いませんが、窓や屋根部材等の一部分を残す事を検討しております。

何卒、事情ご斟酌の上、本回答にご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

《本件に関するお問い合わせ先》

多野藤岡農業協同組合

担当： 総務部 荻野

TEL 0274-23-4455